

県庁不正経理

不正経理調査特別委員会

1月14日、第8回の「不正経理調査特別委員会」が開催されました。

開会直後、委員長から 2月定例議会の冒頭で委員長報告をしたい旨の提案、また、委員から委員会の追加日程の提案があり、以下決定されました。

2月定例県議会の冒頭で委員長から中間報告をする

- ・ 次年度に向けての改善へ
- ・ 委員長報告を踏まえて、本議会中に代表質問・一般質問に活かせる

委員会の日程（3日追加）

- 1月27日（水）9：30～11：30
- 2月4日（木）10：00～12：00
- 8日（月）13：30～17：00
- 12日（金）13：30～17：00

【川本さんの質疑から】

有意義な中間報告にするためにも
業者帳簿と様式3の公表をお願いしたい。

業者帳簿から移したのも、基本的には業者帳簿を落としたもので、業者帳簿と同じなので「執行部の調査以外には公表しない」と業者と約束したので公表しない。（小宮総務部長）

調査目的というなら、この委員会も調査目的。業者に断って公表してもらうのはいかがか？

控えさせていただきたい。（小宮総務部長）

業者の名前は隠せる。様式3は、納品情報・入金情報が分かる。開示されないなら、議会軽視といえる。

様式3は業者帳簿と同じものなので、これを見せるということは業者帳簿を出してもらう時の約束を反故することになる。（小宮総務部長）

佐藤行革室長曰く、「業者に対してのプール金の返還は、**法律的にではなく、道義的に返還を求めていく。**」

また、職員への聴き取り、業者への聴き取り、それらのメモの開示を求めても「残っていない」。

何故 こんなに業者をかばうのかな？一番考えてほしいのは、県民のことだと思うのですが、これらの言葉には、**県民を無視**しているように思えます。



03年から約10億、それ以前から数十億円（1997年の内部告発で50億円）の県への返還が葬られようとしている。岐阜県では調査して返還している。証拠が無くて02年以前の道義的責任をどう考えるか？

15年～20年をこういう形で調査し、処分し、告発し、これ以後2度と起こさないということが県への責任と考える。（小宮総務部長）

森田知事の考えか？

はい（小宮総務部長）

森田知事の参考人招致を求めます。

何十年も慣習の中で蓄えられてきたプール金、部によっては何十万円という**ピール券**も保管されています。これで、良しとしてしまったら、また、同じようなことが起きるような気がします。

秋田県・岐阜県でできた調査が何故、千葉ではできないのかしら？

まだまだ、何か隠しているのかしら？

県議会5つの会派のうち、**3会派の委員**から **プール金・聴き取りメモの開示・02年以前の不正の追求**、さらに **森田知事の参考人招致**などの声が上がりました。

